

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組（ガイドライン）

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

【各業種共通ガイドライン】

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- 社会的距離を確保した客席の配置，利用設備・機材の設置
- 施設への入場前，施設利用中において，周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限（整理券配布等）

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員及び来客等のマスク着用，手洗いの徹底，消毒液の設置，ごみ廃棄時の衛生管理，衣類のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理，（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 客席，テーブル，利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）
- 店舗入り口，各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 緊急事態宣言の対象都道府県からの来店の抑止（店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起）

6. 感染の発生に備えた情報収集

- 接触検知アプリやSNS等の技術を活用した，施設利用者に係る感染状況等の把握

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

飲食店等の例

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◆ 隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- ◆ 定員の半分程度の人数で部屋を提供
- ◆ テイクアウト等に積極的に対応
- ◆ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ◆ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ◆ 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- ◆ 混雑時における入場制限（整理券配布等）

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◆ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底、消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ◆ 従業員の体調管理、（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◆ トング等共用物の定期消毒（1回/30分）
- ◆ 大皿での提供は避ける
- ◆ テーブルにフォーク等を多く設置
- ◆ テーブルへの共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける
- ◆ 飲料を提供する場合は、できるだけ使い捨て紙コップ等を利用
- ◆ 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）
- ◆ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気

部分は、飲食店で行って
いただきたい取組
それ以外は各業種共通の取組

4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 緊急事態宣言の対象都道府県からの来店の抑止（店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起）

6. 感染の発生に備えた情報収集

- ◆ 接触検知アプリやSNS等の技術を活用した、施設利用者に係る感染状況等の把握